

みき 市議会だより

169

2019年4月23日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

3月
定例会



▲ 美嚢川の桜づつみ (4月7日 別所町花尻)

平成31年度 一般会計予算を修正可決

3月定例会市議会は、2月25日から3月27日まで31日間の日程で開かれました。

2月25日には、市長から各会計の平成31年度当初予算や30年度補正予算、三木市部等設置条例の一部改正など議案21件が提案されました。

3月6日、7日及び11日の3日間、質疑・一般質問を行い、11日には、議案8件(30年度補正予算7件ほか1件)について全会一致で可決しました。

27日には、31年度三木市一般会計予算から三木ホースランドパーク内のふれあいの館の改修工事費及びふれあいの森の整備等の費用を削除する委員会での修正案を可決しました。

また、残る12件の議案のうち9件を全会一致で、3件を賛成多数で可決するとともに、議員から提案された三木市議会委員会条例の一部改正について可決しました。

さらに、請願3件のうち2件を不採択、1件を継続審査としました。

◆おもな内容◆

- P2
● 議案等の審議結果
- P3
● 賛否が分かれた案件
- P3~15
● 質疑・一般質問
- P15
● 6月定例会のお知らせ
● 行政視察の受入
- P16
● 常任委員会審査報告
(抜粋)

三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定	可決(全会一致)
三木市職員定数条例の一部を改正する条例の制定	可決(全会一致)
三木市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決(全会一致)
三木市立火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決(賛成多数)
三木市下水道条例及び三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決(全会一致)
兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更	可決(全会一致)
三木市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定〔議員提案〕	可決(全会一致)

条
例
等

平成31年度三木市一般会計予算に対する委員会修正案 (委員会での提出者:草間透議員)	
<ul style="list-style-type: none"> 三木ホースランドパーク活用事業のうち、ミオの森関係の設計委託料(3,000千円)、ふれあいの館改修工事費(7,000千円)、ふれあいの森の散策路及び侵入防止柵の設置工事費(37,000千円)、ふれあいの森備品費(3,000千円)の合計50,000千円を削除 	可決(賛成多数)
平成31年度三木市一般会計予算 ※修正議決された部分を除く	可決(賛成多数)
平成31年度三木市国民健康保険特別会計予算	可決(賛成多数)
平成31年度三木市介護保険特別会計予算	可決(全会一致)
平成31年度三木市農業共済事業特別会計予算	可決(全会一致)
平成31年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決(賛成多数)
平成31年度三木市学校給食事業特別会計予算	可決(全会一致)
平成31年度三木市水道事業会計予算	可決(全会一致)
平成31年度三木市下水道事業会計予算	可決(全会一致)
平成30年度三木市一般会計補正予算(第6号)	可決(全会一致)
平成30年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
平成30年度三木市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
平成30年度三木市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
平成30年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
平成30年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
平成30年度三木市下水道事業会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)

予
算

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願	継続審査(賛成多数)
国民健康保険税(料)の引き下げへ改善を求める請願	不採択(賛成少数)
後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める請願	不採択(賛成少数)

請
願

賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	よつ葉の会 (4名)				三木新党 (3名)			公政会 (2名)		公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (1名)	走政 クラブ (1名)	みき 未の会 (1名)	議決結果
	穂積 豊彦	初田 稔	草間 透	吉田 克典	加岳井 茂	堀 元子	泉 雄太	藤本 幸作	中尾 司郎	内藤 博史	松原久 美子	大眉 均	板東 聖悟	大西 秀樹	古田 寛明	岸本 和也	
三木市立火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	可決
平成31年度三木市一般会計予算に対する委員会修正案(委員会での提出者:草間透議員)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	○	●	可決
平成31年度三木市一般会計予算(修正議決された部分を除く)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	●	●	●	○	○	可決
平成31年度三木市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	●	●	○	○	○	可決
平成31年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	可決
治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願	●	●	●	●	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	継続審査
国民健康保険税(料)の引き下げへ改善を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	○	○	○	●	○	不採択
後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	○	○	○	●	○	不採択

※1 内藤博史議員(公明党)は議長職のため、表決権はありません。

質疑・一般質問

3月6日、7日、11日に質疑・一般質問が行われ、11人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをたどりました。その中から主な内容を要約して掲載します。

※本年5月1日に改元が予定されていますが、西暦ではなく元号を用いる方が分かりやすいものについては、改元以降の内容であっても現在の元号である「平成」を用いて記載しています。

よつ葉の会 草間透

デマンド型交通の導入

問 バス交通に係る経費が増加傾向にあり、その対策としてデマンド型交通の導入が検討されているが、吉川地区を対象とした導入検討事業の内容を問う。

答 導入検討に要する費用として814万円を見込んでおり、その内訳は、運行サービス内容の検討及び地域住民や交通事業者意向調査を行うための導入検

討委託料として780万円、関係する会議などの議事録作成のための筆耕翻訳料として26万円、アンケート調査用紙の印刷費として8万円である。

問 導入の検討を開始してから実証運行を開始するまでの期間をどの程度見込んでいるのか。

答 他市においてもさまざまな形態で運行されているが、システム構築と運用方法の検討に約2年の期間を必要としており、当市でも同様のスケジュールを予定している。

平成31年度には、アンケートなどによる地域住民の意向を把握し、また、どのように運行するのか、そのシステムについて検討する。32年度にはそのシステム

に従い実際に運行するための運用方法を検討し、33年度からの実証運行開始を計画している。

まちの再生事業

問 緑が丘地区をモデルとするまちの再生事業は平成27年度から着手し、当初は神戸電鉄緑が丘駅前の空き地にシェアハウスを含めた複合施設を建設する計画であったが、これまで4年間の検討の中で断念されているが、

①高齢者世帯の住み替えに

ついて、進捗状況を問う。
②地域住民の要望をどのようにに捉え、応えていくのか。

答

①駅前の土地を活用した集合住宅の整備や、地域を集合住宅エリアと戸建て住宅エリアに分けるゾーニングについては断念したが、緑が丘地区の住環境の向上に向け、歩道のバリアフリー化を進めている。また、民間事業者による空き家・空き地を活用した高齢者向け住宅の整備が検討されていると聞き及んでおり、地域資源の活用や民間事業者との連携により住みよいまちづくりを進めていく。



▲ バリアフリー化された緑が丘地区内の歩道

また、住みやすさ向上のため、三木市生涯活躍のまち推進機構が主体となり健康寿命の延伸や住民交流の促進を図る取組を進めており、今後も地域課題の解決に向けた

取組を進めていく。
②生涯活躍のまちの推進については、具体的な実証事業を実施し、実際に利用していたことでより具体的なニーズがつかめると考えており、健康ステーション事業やサテライトを活用した健康寿命の延伸、住民交流の促進のための事業を実施している。

また、市政懇談会での意見交換や住民からの個別の意見などでニーズをお聞きするが、事業の目的や費用対効果、担い手の確保などの面で検討した結果、事業として実施できるものばかりではなく、断念せざるを得ないものもあるのが現状である。

今後さまざまな形で市民ニーズを聞きながら、事業に反映できるものは反映させていく。

このたびの施政方針演説において市長は、民有地の取得による集合住宅または賃貸マンションの建設計画を断念した理由として、「地域の高齢者等の住み替えニーズが不透明であったため」と述べられたが、

地域のニーズはどのように把握されるのか。

答 当初は、一戸建てに住方に緑が丘駅西側の集合住宅に住み替えていただき、その空き家となった一軒家を改装・改築して若者を呼び込むという計画であったが、その全体の流れについて、地域のニーズが不透明であると判断した。

高齢者の住み替えについては全市の問題であり、空き家対策の中でそれぞれの地域に合った空き家の利活用について計画を策定中であり、緑が丘地区についてもその中で適切な計画を策定したい。

問 当初の再生計画では、デマンド型交通の導入計画も含まれていたが、これは緑が丘地区内に導入するということか。

答 当初は、緑が丘地区内にお買い物バスのようなデマンド型交通を導入する案もあったが、他地区に比べて公共交通が発達しているため、現時点では実行に移されていない。

三木新党 泉 雄太

学校へのタブレット導入

問 ①学力向上のためのタブレット活用方法について問う。

②一人一台のタブレット導入について考えを問う。

③学力向上に向けてタブレットを活用した民間との共同の取組の必要性について問う。

答

①朝や放課後でのドリル学習において、タブレットの導入は子どもたちの関心、意欲の向上につながり、さらにデータとして蓄積し定着の状況を追跡評価できるようなることから、学力低位層の子どもたちに対しきめ細かな指導が可能となる。そのほか、社会科の授業や理科の実験、観察で成果があったという報告事例もある。

②教室でのグループ学習、クラスでの個別学習にも使えるよう配備する。今回の整備では、小・中学生平均で5人に1台程度の配置となり、一定の水準は満たさ

れると考えるが、今後の各学校での使用状況を見ながら検討していく。

③さまざまな学習支援ソフトの充実度や発展性、利便性などにおいて優れていることから、教職員の業務改善という視点からも導入を決定したところであり、タブレットやドリル教材ソフトなどの使用法や活用方法など、教職員研修などの支援において民間の人材を活用したり、民間の集積したデータを活用することも有効であると考える。

問 岡山県赤磐市での事例を見て産官学連携による取組は大きな成果をあげており、児童・生徒の全員がタブレットを使用できる環境の整備に取り組みたいか。

答 ビッグデータの研究内容については、いつどこで、どのような形で子どもたちが学べばより一層の効果が出るかを、膨大なデータからその子に合わせて抽出するもので、データを集積するにはタブレットの数は多い方がよいとは考えているが、今後ソフト等の

活用状況を見て検討したい。

問 一人一台のタブレット導入には多額の費用が必要であり、一足飛びに全市でというのは困難かもしれないが、例えばモデル校を指定して検証してからということも考えられるのではないか。

答 まずは導入状況とその効果を確認してから財源も含めて検討したい。

問 大学等の研究機関や民間との連携もぜひ進めてほしい。

答 すぐには大掛かりな産官学一体となつての研究は困難だが、どのような内容のソフトなのか、どの程度データが活用されているのかを含めて検討する。



「こども発達支援センター」

問 ①今回配置する理学療法士等の専門職の勤務

状況、内容について問う。

②近年の専門職の人手不足対策について問う。

③児童発達支援、放課後等デイサービスの定員等に問題は無いのか。

④官民の役割分担と協力体制について問う。

答 ①平成31年度から市職員として理学療法士1名を配置する。臨床心理士については、30年12月から関西国際大学臨床心理センターの協力を得て派遣されており、31年度も継続する。言語聴覚士については、市職員として1名、NPO法人より委託で1名としている。

②専門職の確保は市の直接雇用だけでは困難なため、各関係機関との連携により委託や派遣の協力を求めながら確保に努めている。

③児童発達支援事業の定員は現在1日10名、放課後等デイサービス事業の定員は1日15名である。利用の実態と施設規模に合わせて定員を設定し、適切な人員配置を行い運営している。

④「にじいろ」は、公立の療育施設として市内におけ

る療育機関の中核的な役割を果たせるよう、民間事業者では配置することが困難な専門職員の配置に努め、「にじいろ」での療育の内容を家庭、学校、こども園などとも共有、連携して充実を図っていく。また、「にじいろ」を中心に、民間の障害児通所支援事業所の職員を含めたスキルアップのための研修会を実施し、市内全体の療育の質の向上に努める。

問 本年度から急ぎよ撤退した事業者の穴埋めのため直営とされているが、それがいつまでも続くとは限らず、再度民間に委託する可能性もある。仮に民間委託するにしても今回設置した専門職は別途補助金で手当てをしていくことも検討が必要ではないか。

答 療育の質の向上は非常に重要であり、まずはその中核的な基幹としてこの「にじいろ」が市の直営で行われるということが大事である。そして、将来的にはやはり民間委託を視野に入れた健全な運営体制を整える。そのための専門職

を採用するには費用も必要である。その辺の財政状況も勘案しながら民間委託を検討していく。

公政会 中尾司郎

石野地区の浸水対策

問 平成30年7月の豪雨により別所町石野地区で浸水被害が発生したことを受け、31年度に現地調査及び浸水対策の検討が予定されているが、事業内容及び事業費の内訳及び対応策のスケジュールを問う。

答 30年度に開催した別所地区での市政懇談会などでも、地元の方からご意見やご要望をいただいている。

31年度は、水路網等の調査を行い、各河川が受け持つ流域を明らかにした上で、河川改修だけでなく、ため池や田への一時的な貯留なども含め、総合的な治水対策を検討する。

スケジュールについては、事業費等を勘案し、短期的に講ずることができ対策から着手していく。

子ども
家庭総合支援拠点

問 市では児童虐待の防止と対応を進めるため、子ども家庭総合支援拠点（以下、支援拠点）を整備し、専門職等の増強により関係機関との綿密な連携を図るとされているが、

①関係機関には警察も含まれるのか。また、警察と迅速な連携を図られるのか。
②改めて市が支援拠点を整備し、担う役割とは何か。
③児童虐待が疑われる場合、市はどのように対応するのか。

答 ①虐待対応の調整機関となる要保護児童対策地域協議会には、児童相談所をはじめ警察も含まれており、保護者から不当な要求があった場合には助言を求めている。

また、法的措置が必要な場合は、市の顧問弁護士なども相談し対応している。
②児童福祉法の改正により、「市町村などの単位で、

所有者と連絡が取れない場合や、市の指導に対して所有者がすぐに対応しない場合などは改善がなされないケースがあるが、空き地の場合は草木が繁茂してもすぐには人に危険を及ぼさないと判断され、市による代執行が困難な状況にある。しかしながら、空き地への対応については空き家への対応と類似点があるため、適切な保全や利活用など、次年度策定予定の空家等対策計画をうまく活用しながら、より実効性のある対策を講じていきたい。

また、機会を捉え、空き地についても空き家のような法整備や制度設計の必要性を県や国に要望していく。



に解体済みである。
②補助金の支給額は補助対象経費の2分の1に相当する額で、29年度以前は50万円、30年度は100万円を上限としている。各年度の交付件数と金額は、26年度は1件で42万円、29年度は1件で50万円、30年度は4件で303万円である。
③計画の要となるのは、空き家となる物件の発生予防策、適切な管理を促進する方策、空き家とその跡地の活用策、管理不全な空き家等への対応策の4点であり、今後は31年2月に設立した空家等対策協議会で議論を重ね、31年度中の計画策定を予定している。
④近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き地の所有者に対しては環境保全条例に基づく指導を行っている。

生活環境に悪影響を及ぼしている空き地の件数は、自治会や市民からの相談によるものが59件、市が行う空き地パトロールで199件の計258件であり、指導を行った件数は140件である。

空き家・空き地の
適正管理

問 市は、危険空き家の除却に対する補助を充実するとともに、移住・定住にもつなげる再生可能な空き家の流通を促進するため、生活環境課に空家対策係を設置し、空家等対策計画を策定しているが、

①危険空き家の件数を問う。
②三木市危険空家除却費補助金を適用した件数と金額を問う。
③空家等対策計画の内容を問う。
④管理不良の空き地に対する近隣住民からの苦情について、市としての対策を問う。

答 ①平成29年度に設置した「三木市空き家対策検討委員会」において、31年2月末までに認定した特定空き家等の件数は34棟であり、そのうち17棟はす

きないこともあり、調査結果が出ていない現時点では工事実施についての明言は控えたい。

問 平成31年度は、現地調査の事業に2千605万円と高額の予算が組まれているが、どのような調査を行うのか。
答 3つの河川にまたがる広範囲の流域を調査し、各河川の流入の状況などを目視で確認する必要があるため、調査費用は高額となる。

なお、調査実施後に事業計画を策定し、工事を行うため、事業費については現時点では未定であり、財政状況に応じ、また地元住民の意見をお聞きしながら順次対策を進めていく。

問 市は、「大規模な工事が必要である」との調査結果が出たとしても責任を持って工事は実施する」と明言すべきではないか。

答 治水の手段としてさまざまな手法が考えられるが、このたびはそれら全ての手法について検討しようとしている。

調査の結果、必要となる工事の内容が判明しても、それを地域の方々にしっかりと説明し、理解を得た上でなければ実施することは

子どもとその家庭や妊産婦等を対象に心身ともに健やかに育成されるための支援に関する業務全般を担う拠点整備に努めること」と規定され、その後、国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいて、平成34年度までにこの拠点を整備することが義務付けられたため、市では31年度から教育センター内に支援拠点を設置する。

また、子どもの隔離等の権限はないが、相談があった場合は必要に応じ児童相談所に情報発信している。

③児童虐待でDV被害も疑われる事案については、DV相談を担当する関係機関と情報連携を行っている。

問 支援拠点の役割は児童相談所に情報発信すること、隔離等の権限はないことだが、権限の有無に関わらず、緊急時には子どもの安全確保を第一に考え、目の前にある命と向き合った対応をしていただけなのか。

答 命に関わる問題であるため、相談等があった場合には迅速な対応を心が

けており、今後も引き続き精一杯対応していくという事を、子どもたちの前でしっかりと申しあげたい。

デマンド交通の導入

問 市では、将来における新たな交通手段として予約運行等により需要に応じた運行が可能となるデマンド型交通の運行について、まず吉川地区において導入を検討するにあたり、地区の皆様の意向をお聞きするためアンケート調査を実施するが、

①アンケートの内容、期



▲市内を運行する地域ふれあいバス

問、対象者、配布方法を問う。

②アンケート結果の反映時期と、運行サービス決定までのスケジュールを問う。

答 ①現時点で具体的な内容は未定であるが、吉川の地域性を考慮した住民の利用意向を十分に把握できる内容としたい。

また、平成31年度中にアンケート調査を実施し、住民の皆様のご意見やご意向を十分にお聞きし検討を行う必要があることから吉川地区の全世帯を対象とする予定であり、各自治会のご理解を得た上で、自治会を通じて各世帯へ配布したいと考えている。

②31年度中のアンケート調査実施に加え、例えば吉川地区の方にお集まりいただき、どのような形での運行が最適なのかなど意見を聞き、31年度中に検討するための組織を立ちあげるか、あるいは会合を持つ機

会を設けたうえで、32年度中に具体的な運行内容やサービス内容を決定したいと考えている。

問 吉川地区でのデマンド交通に関する説明会では、デマンド交通に大いに期待すると言う声とともに、車椅子の方への対応を希望する声もあがっているが、今後、車椅子の方の利用についても検討するの

置を占めており、その優良な品質を確保する目的で、山田錦グレードアップ支援がある。しかしながら、平成31年度産山田錦出荷契約割では、JAみのり、JA兵庫みらい合わせて121・5俵減少している。このたび日本とEU間において経済連携協定が承認され、輸出促進に向けさまざまな取組がなされようとしており、市としても、国の状況把握に努め、官民連携により、山田錦グレードアップ支援を発展させていくことについて、市の考えを問う。

答 現在、自由が丘のふれあいバスは車椅子対応となつているが、ワンボックスカーのため乗車定員が少ないというデメリットもあることから、車椅子を利用される方のデマンド交通に対する利用ニーズを把握するため、アンケート調査に項目を設けて調査した上で、今後の導入について検討していく。

よつ葉の会 古田克典

農業の振興

問 三木市にとって農業は重要な資源であり、その中でも山田錦は重要な位

答 出荷契約割の減少につき、価格を維持するためJAみのり・JA兵庫みらいと酒造メーカーとの契約によるものであるためやむを得ないと考えている。市としては、国内外における高級志向に向けて、品質の高い酒米の生産をめざし、グレードアップ支援を行っている。また兵庫県、「ひょうごの酒米海外戦略推進事業」で海外のキーパーソンを対象に山田錦生誕



▲酒米 山田錦を使用した日本酒

討し、三木市内の酒蔵の日本酒と三木金物の中から包丁をお土産として持参した。

調印式後のレセプションで日本酒を振る舞い、好評を得たと理解している。また、平成31年1月にひょうごの酒米海外戦略推進事業の一環として、フランスのトップソムリエの方が三木へお越しいただいた際にも酒米山田錦の産地を紹介した。今後もこのようなつながりを大切に、新たな販路拡大に努めていきたい。

地体感ツアー等を実施する予定で、今後も、機会あるごとに山田錦の情報発信を行い、日本酒の消費拡大に努めていきたい。

問 市長は昨年、2020年東京オリンピックにおける事前合宿に関し調印式のためフランスに行かれた際、手土産として日本酒を持参されているが、フランスでの評価はどうだったのか。

答 フランスに行くことが決定した段階で、三木市のPRと日本酒の販路開拓をどのように行うかを検

公共施設の個別施設計画策定

問 平成31年度は、公共施設等総合管理計画の基

本方針に基づき、公共施設の個別施設計画策定を行うとのことだが、他市の事例では、利用者の反対などにより計画を実施できない自治体が多数ある。施設の老朽化は毎年確実に進んでいくため、取組が遅れば遅

れるほど当初からの削減目標が積み重なり、その結果実現が難しい計画になってしまふ。そこで、公共施設の管理における財源確保のための施策について問う。

答 現在利用されていない施設や土地及び、今後施設の統廃合などにより空き施設や余剰スペースが生じると考えられることから、土地については民間への売却や賃貸など新たな財源の確保を積極的に検討し、少しでも市民の負担が軽減できるようにしていきたい。

問 公共施設再配置計画を進めるに当たり、施設の老朽化等について、設備も含めた建物全体の状況を把握することが大切だが、設備等の改修にも多額の予算が必要になってくる。今後行う予定の設備も含めた老朽化等の調査でカルテを作成するが、市民の方も閲覧可能となるのか。

答 現在、施設カルテを作成中であるが、設備についてはいつ更新したかなどの記録が無いものもあり、どのように市民の皆様

にお示しすべきか、今後の課題として検討していく。

答 指定管理者制度を導入する施設を増やす、また、包括的な保守委託を行うというのは近隣でも導入実績があるので、それも参考にしながら今後の効率的な公共施設の管理、市民サービスの提供に努めていく。

三木新党 加岳井茂

市一般封筒広告

問 ①市一般封筒広告募集要項に定める広告掲載制限の内容を問う。

②三木市一般封筒広告・デザイン審査委員会の構成メンバーを問う。

また、現在採用されている封筒広告には企業名とともに「チーム三木」の文言が記載されているが、平成30年4月の委員会において当該デザインを採用した際の審査の内容を問う。

③市長が選挙の際のキャッチフレーズとして発信した「チーム三木」の言葉について、市はどのように解釈しているのか。

答 ①募集要項では、広告掲載基準の中で掲載制

限項目を12項目定め、これらに該当する広告は掲載を認めていない。

例えば、特定の政党や政治団体、政策に対して支持又は反対する内容は「政治性があるもの」として、また、自社の特定の商品が市が推奨しているような誤解を与える内容は「あたかも三木市が推奨しているような表現のもの」として、それぞれ掲載制限項目に該当する。

②審査委員会は、総務部長、財政課長、会計室長、広報広聴課長、商工振興課長の5名を委員として30年4月に開催し、応募のあった企業や事業所が欠格事項に該当しないか、また、広告内容が掲載制限項目に該当しないかなどについて審査を行った。

「チーム三木」の言葉の引用については、広告主である市内企業も、チーム三木の一員として三木市を応援する趣旨で使用されており、広告掲載基準に照らして問題ないと判断した。

③「チーム三木」という言葉は、市民、議会、企業、

団体、行政が一つとなってまちづくりを推進していく姿を、「チーム」というイメージしやすい言葉で表現したものであり、特定の主義主張を含んだ言葉ではないため、市内企業がこの言葉を引用しても、何ら政治性のあるものには該当しないと考える。

問 市長と一民間企業が同じ言葉を使用すれば、市長と当該企業との関係について、政治性があると判断されないか。

答 「チーム三木」の言葉は一般名詞であり、市長を指す代名詞ではなく、三木市の施政のあり方や方針を表現しているものであるため、そこに政治的な意図は発生しないと解釈するのが妥当である。

問 市長が提唱する「チーム三木」には議会も含まれているが、議会は行政のチェック機能であるため、不適切ではないか。

答 行政のチェック機能として議会の役割は非常に重要であると理解しているが、チームの中で馴れ合いではなく積極的に議論

し、意見が対立した場合は十分に調整をすることによって、ともに進んでいきたいという思いでこの表現を使用している。

神戸電鉄志染駅周辺の開発

問 現在、三木南地区から志染駅北側にある店舗等へ大きく迂回せずに向うには、駅の構内を通行しなければならず、高齢化が進む近年、駅南北の一体開発が求められているが、駅南北の一体利用及び駅の南

北を結ぶ通路等の設置について市の考えを問う。

答 駅の近隣の自治会から、駅の北側と南側の間を行き来しやすくするような整備の要望を受けており、駅北側の自由が丘地区と南側の三木南地区とを結ぶことは、相互の生活利便施設等の利用や交流に不可欠であると考えている。南北の一体利用が可能かどうかを含め、基本構想や事業手法を検討する。

平成31年度に予定している委託事業では、現地の詳細な調査、地域課題の整理、志染駅南北を結ぶ通路の設置の検討、駅南側での駅前広場の整備や土地の有効活用などを含めた基本構想を策定する。

▲ 神戸電鉄志染駅構内の様子

なお、基本構想策定にあたっては、近隣自治会や関係者の意向を確認するとともに、区域内には都市計画道路や六叉路となっている志染駅前交

差点があり、また神戸電鉄粟生線も運行していることから、関係機関とも十分な調整を行いながら実施する必要があると考えている。

問 駅南北の一体利用をどのようにするのか。また、神戸電鉄にどのような形で協力してもらうのか、具体的な構想を問う。

答 平成31年度の業務委託では、現況調査、広域的な条件の調査、まちづくりの課題の整理、連絡通路等の配置の検討、駅前広場基本構想図の検討、まちづくりの基本構想図の作成などを予定しており、三木南地区及び自由が丘地区からのご要望も含め、これから具体的な構想の策定に着手する段階である。

日本共産党 板東聖悟

デマンド型交通の導入

問 ①吉川地区での導入時期について問う。

②将来、ボランティア運転手の高齢化などにより地域ふれあいバスの存続が困難になることを想定し、地域

ふれあいバスを運行している
吉川、別所、細川、自由が丘の4地域でデマンド型交通の導入を検討されているが、それ以外の地域では検討しないのか。

③利用者負担の考え方を問う。

答 ①まず、平成31年度から32年度にかけてアンケート調査や交通事業者との調整を行い、運行サービスの内容について検討する。

次に、33年度から34年度に実証運行を行い、適宜見直しを実施しながら利用状況の分析と検証を行う。

これらを踏まえ、35年度から本格運行を目指す。

②吉川地区での実証運行の結果などを見定めた上で、他地域での導入を検討する必要があるため、現在地域ふれあいバスを運行している4地域はもとより、それ以外の地域においてもデマンド型交通の導入について検討を行う予定である。

③デマンド型交通の運行形態が多様多様でありそれぞれ運行経費が異なるため、現段階では利用料金の設定については明言できないが、

デマンド型交通を将来にわたって持続可能なものとするため採算性を考慮するとともに、既存の路線バスとの運賃との整合を図る必要がある。

問 バス停へ行くことが困難で公共交通を利用できない人がいる現状を踏まえ、デマンド型交通についての市の考え方を問う。

答 デマンド型交通には、路線を定めて利用者の予約があったときのみ運行する、利用者の自宅から目的地までドアツードアで運行する、利用者の自宅付近の乗り場から公共性の高い施設の間を運行するなど、さまざまな運行形態があり、他市の事例なども参考に、導入する運行形態を検討する。

なお、北播磨総合医療センター行きバスについては、廃止も含めて見直しを予定しており、もし廃止する場合は、デマンド型交通とは別の代替手段を検討する。



※クラウドワーキング

問 ①請け負う仕事の単価が著しく低くなり、労働力が搾取されることはないのか。

②市が想定する、「高齢者が現役時代の経験を生かして働ける仕事」とはどのようなものか。

答 ①クラウドワーキングは、空いた時間を使って仕事をするという働き方のため、フルタイムで労働するより収入は低くなる傾向があるものの、フルタイムで働くことができないう方や通勤ができない方なども仕事ができる選択肢が増え、一定の収入を得ることが可能となる。

市としては関心のある方が多くニーズの高い取組であること認識しており、クラウドワーキングの仕組や多様な働き方が可能となることを説明会で十分説明し、事業主体である生涯活躍のまち推進機構と一体となり、ワーカー自らがそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を選択していただけるよう推進する。

②クラウドワーキングは、基本的にはインターネット上で行う仕事であるため、一般の会社でパソコンやインターネットを使用されていた方であれば経験を生かせる仕事がある。

提供される仕事としては、ウェブデザイン、映像作成、アプリ開発などの専門性の高いものから、データ入力やテープ起こし、商品モニター業務などの一定の慣れがあれば可能なものまでさまざまである。

また、経理の代行、伝票整理、文章校正など、以前の経験を生かせる仕事も含まれている。

専門的な技能を有しない方の場合には比較的簡単な仕事から取り組むことになるが、クラウドディレクターの業務指導を受けることにより技術の向上につなげ、より単価の高い仕事も可能になる。

問 クラウドワーキングの導入は、もともと若者の雇用創出を目的としたものではないのか。

答 若者のみを対象にしたものではなく、高齢者

や子育て世代など、フルタイムで働けない人を対象に、生涯活躍のまちの魅力アップにつなげる事業として実施している。

問 クライアントから支払われる報酬は、どのように分配されるのか。

答 ワーカーに7割、生涯活躍のまち推進機構に2割を分配し、残り1割は、業務の受注やワーカーへの業務の配分などを担うディレクターが個別に顧客を獲得したり、営業努力があった場合などに支払う計画である。

※クラウドワーキング
仕事の受注から納品までをインターネットを使って自宅などで行う働き方。

志公
大西秀樹

神戸電鉄三木駅
再生事業

問 ①予定されている事業費の内訳を問う。
②再生により見込める効果

について問う。

答 ①駅前広場の実施設計委託料として2千700万円、駅前広場の整備工事費として8千100万円、整備区域に係る用地買収費として3千641万円など、総額で1億4千458万5千円である。

②駅前広場の整備により駅への寄り付きの改善、交通結節点としての強化、乗継ぎの利便性の向上、駅舎に付随した利便施設の整備により、人が集うことでにぎわいが生まれること、まち



▲ 神戸電鉄三木駅前の様子

問 駅舎及び駅周辺の基本設計はいつ完成するの

か。 駅舎の再生とは切り離して考えたい。のたの焼失した駅舎の再生とは切り離して考えたい。のたの焼失した駅舎の再生とは切り離して考えたい。

のシンボルともなる駅舎の整備により市内外からの来訪者を見込める新たな観光施設としての効果などが期待され、神戸電鉄粟生線のさらなる活性化につながることを見込んでいる。

問 まちづくりを考えるにあたり駅の位置は非常に重要であるが、大村地区の区画整理事業が計画されている中で、現在とは違う場所駅舎を建設することは検討しないのか。

答 三木駅は既に、現在の位置で三木市のまちの構造の中核を担う交通の拠点となっている。

問 学校再編についての議論の進め方を問う。

①小中一貫校の是非について ②小中一貫校の建設予定地を問う。 ③学校再編による地域への影響を問う。

学校再編

答 現在作成中であるが、内容については公安委員会との協議が完了してから公表すべきと考えており、現時点では大まかな範囲でしかお示ししていない。

問 基本設計が示されていないにも関わらず、このたびの予算案において1億4千万円の多額の事業費が組まれているが、現時点でそれを議会で審議するのは適切な手順とは言えないのではないのか。

答 その点については一定の理解はしている。

また、先進校への視察などにより小中一貫校の具体的な取組の様子や導入に向けた課題などを研究し、市民の皆様へわかりやすい方法で説明する必要があると考えており、その上で、十から二十年後に見込まれる小中一貫校への再編について市民の皆様とともに考えていく。

なお、大まかな設置位置のイメージ図を31年2月の広報みきに掲載し、市民の皆様へお知らせした。建設予定地については、児童・生徒数の推移を見守るとともに、市民の皆様のご意見をお聞きしながら検討を進める。

総合教育会議

③総合教育会議では子どもたちにとっての最良の学校のあり方について議論をされているが、市役所の市長部局ではより大きな視点で、人口減少や少子高齢化による地域コミュニティの衰退を食い止め、地域全体

のまちの活性化を図っていくことについて議論すべきと考えている。

そこで、現在進めている次期総合計画を策定する過程において、これからの地域づくりを市民の皆様と一緒に考えるべく「三木みらい会議」を市内10地区で開催してきた。

現在、喫緊の課題として中学校の再編が議論されているが、中学校が統合された後に小中一貫校が導入された場合には新たな学校用地が必要となることが予想されるが、地域住民への説明や土地の取得等の進め方について市の考えを問う。

今後、児童・生徒数を見据えつつ、小中一貫校が適切かつ効果的に運用できる時

大まかな設置位置については平成31年2月の広報みきでお示しましたが、今後、児童・生徒数を見据えつつ、小中一貫校が適切かつ効果的に運用できる時

期を見ながら建設地を絞り込んでいく。

中学校の統合の後に小中一貫校が導入された場合に、再度学校の位置が変更になるので、保護者や地域のご意見を十分伺いしながら進めていく。

問 市長部局の姿勢について、三木みらい会議で地域住民の意見を聞くことも大切であるが、教育委員会が主催している各地域での意見交換会にも出席し、保護者の意見を聞き、またそこで出た疑問に答えていくことも必要ではないのか。

答 市長部局と教育委員会で協議の上、現時点では出席しないこととしたが、地域活性化についてのご意見があれば報告を受けているので、情報は十分に把握している。

日本共産党
大眉 均

火葬場の
施設管理と使用料

問 老朽化に伴い維持管理費の増加が見込まれることから使用料を引き上げ

ようとしているが、維持管理費がどのくらい増加するのか、また、今後の施設の管理運営方針について問う。

答 みきやま斎場は、使用開始から10年が経過し、火葬炉の修繕費やメンテナンス等の管理コストに毎年多額の経費が必要となっている。平成29年度運営経費は、指定管理料2千890万円、維持補修費1千730万円で合計4千620万円である。火葬使用料については長年見直してお



▲ 市立みきやま斎場火葬場

らず、近隣市の状況と比較しても低いいため、消費税増税に合わせて火葬使用料を見直し、施設の持続的な管理運営と受益者負担の適正化を図る。使用料収入の増額部分は約405万円を見込んでおり、火葬炉の修繕やメンテナンス費用にあてて健全な運営を図る。

問 ①国民健康保険税の減免について問う。
②滞納者への対応について問う。

問う。

③一般会計からの繰入について問う。

④均等割の廃止について問う。

答 ①三木市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金の金額も一定基準以下のものとな

っている。平成31年2月末現在の対象者は1件で、減免額は2万1千400円である。また、リストラなどの非自発的失業者に対しての制度により減免した対象件数は90件、減免額は870万6千500円である。それ以外にも低所得の方に対し、国の制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を講じている。

なお、減免制度については、市のホームページなどに掲載するとともに、7月に送付する国民健康保険税納税通知書にチラシを同封し、周知を図っている。

②滞納に係る31年2月末現在の実績は、差押え件数329件、差押えによる納税額は1千314万9千808円になる。差押えの主なものは、預貯金や生命保険である。

なお、短期証の交付は746世帯、資格証の交付は18世帯である。

また、国民健康保険税の納税などについての問い合わせや窓口相談は、ケースによっては福祉課生活支援

係に引き継ぎ、生活改善や就労支援など個々の実情に応じて対応している。

③法定外の一般会計からの繰入れについては、30年度保健衛生普及費繰入金が991万8千円、その他一般会計繰入金金が2億5千514万4千円で、合計2億6千506万2千円。31年度保健衛生普及費繰入金金が1千15万2千円、その他一般会計繰入金金が2億2千563万6千円で、合計2億3千578万8千円を予定している。

④三木市では均等割を廃止する予定は無いが、引き続き近隣市町の動向を注視する。三木市国民健康保険加入者のうち18歳未満の均等割額の合計は、約1億6千600万円となる。

問 定年退職者が国保に加入する際、前年の収入によって多額の保険税が課税されるため、退職者のための減免制度が必要ではないか。また、低所得のために滞納している方々に対し、現行の軽減制度とは別に減免制度が必要ではないか。

答 先に述べたように福祉課生活支援係での支援をさらに充実していきたい。ただ、三木市国民健康保険税は、近隣市町と比較して低額であること、また一般会計からの繰入には市民の税金も投入されていることから、それも含めて対応していきたい。

問 **その他一般会計繰入金の内訳について問う。**

答 平成31年度は、三木市では中学生までの医療費を無料化しているため、福祉医療費が非常に多い。

国、県の制度よりも手厚くした場合には、国からの収入も減少する関係で、福祉医療の影響額は31年度3千710万8千円、赤字補填に係る経費として1億8千852万8千円、合計2億2千563万6千円である。30年度の福祉医療分は3千710万8千円、赤字補填に係る経費は2億1千803万6千円である。

問 **子どもの均等割廃止は、赤字補填等が目的の法定外繰入には当たらないか。**

答 国保への一般会計繰入金は近隣市に比べて手厚いものになっている。また、もし均等割を廃止すると、それに相当する額の財源が不足し、現在の一般会計繰入にさらに上積みすることになるので、検討は困難である。

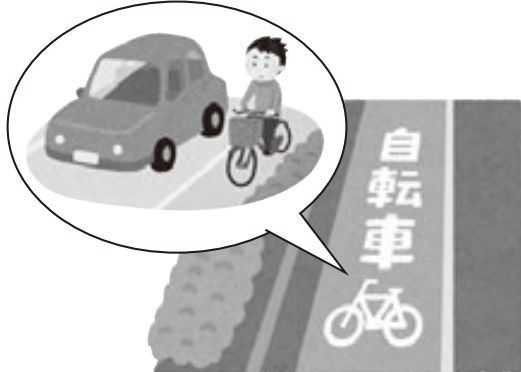
走政クラブ

古田寛明

自転車ネットワーク整備計画

問 **①このたびの三木市自転車ネットワーク計画の目的を問う。**

②三木市内の市道、県道、



国道を問わず、幹線道路が整備の対象になるのか。

答 ①近年環境に対する意識の高まりや健康志向から自転車に対する注目は高まっているが、全国的に自転車対歩行者の事故については横ばいの傾向であり、三木市においても同様の状況であると認識している。

また、現在の市内の道路整備の状況については、自転車通行帯、自転車レーンなどは整備されておらず、自転車走行環境は整っていない。このため、市では県の兵庫県自転車ネットワーク整備計画連絡会議に構成員として参画し、国や県及び県内の市町の自転車ネットワーク整備計画の策定状況や取組状況の把握に努め、それを踏まえて、市も自転車走行環境を整える必要があると判断し、このたび自転車ネットワーク整備計画の策定に着手する。

②このたびの自転車ネットワーク整備計画は、市の道路河川課や県道管理者である兵庫県並びに警察など関係機関による検討協議会を

立ち上げ、策定に当たる予定である。

当計画は、自転車を利用する上で道路に求められる安全性や快適性に配慮をしつつ、自転車による通学や通勤の経路及び交通拠点等を市道や県道などによってネットワーク化していくものと考えていることから、市道だけでなく県道、一部国道等も整備対象になると考えている。

問 **近隣ですでに計画を策定している自治体はあるのか。**

答 県内41市町中16市町が策定済み。近隣市では神戸市、加古川市、三田市、西脇市、多可町などである。

問 **計画策定後は自転車通行可能な歩道は廃止されていくのか。**

答 整備計画に位置付けられる道路と、整備の対象とならない道路に分類される。整備計画に位置付けられた自転車歩行者道については、自転車と歩行者の分離を進めるため、歩道の再整備を行い車道片側に自転車通行区分を整備する。

一方、整備対象とならない道路については、自転車歩行者道として現状のまま残る。

問 **想定される市内の整備対象はどこか。**

答 あくまで想定だが、三木工業団地内の花尻城山線、または岩宮大村線は道路幅員が16メートルあり、整備が可能と考える。

ふるさと納税

問 **①寄附者による使途目的の選択状況を問う。**

②三木市において地場産品以外の高額返礼品をリストアップすることはあり得るのか。

③今後のふるさと納税寄附金の見込みについて問う。

答 ①指定の無い場合を除くと、2月末時点での速報値では、上位3つの項目は、子育て教育支援が5千659万5千円、神戸電鉄粟生線三木駅の再生が3千781万8千円、文化スポーツ支援が1千856万9千円となっている。

②当市では国・県の指導に基づき運営しており、三木金物、酒、ブドウ、イチ

ゴなどの地場産品を初めゴルフ場利用券、三木ホームランドパークやネスタリゾート神戸などの体験型の返礼品に力を入れており、過度な返礼品はない。

③返礼品数については現在約400品目とここ数年で倍増している。31年6月には税制改正が行われる見込みであり、過度な返礼品などが排除され、本来の趣旨に立ち戻ったふるさと納税制度となる予定である。したがって、寄附される方に魅力のある返礼品を出品することができれば、さらに寄附額がアップできるのではと考えている。

問 例えば平成30年度の2月末現在の金額で2億3千万円、これについて返礼品などの経費を除いたら実質どのくらいの金額が三木市の収入となるのか。

答 返礼品等の返礼割合は3割と定められており、事務費等を除くと半分強が三木市の収入となる。

問 寄附者の選択した使途目的に沿って予算にも反映されているのか。

答 一旦基金に積み立てて、目的に沿った形で基金から取り崩して事業に充当する。

問 三木市民が他の自治体に寄附をした場合、税収入が減少するのか。

答 税額控除の制度により、当該三木市民が三木市へ納付する市県民税が減額されるため、三木市の税収入は減少する。ただし、減少額のうち75%相当額が、国から交付税として補填される。

なお、三木市民が他市へふるさと納税をしたことに伴う三木市にとっての収入の減と、他市から三木市へのふるさと納税に伴う三木市の収入増を比較すると、国からの交付税や返礼品に要する経費等を全て合算した場合、平成29年1月から12月の間においては、収入の増が8千67万4千円上回っている。

みき未来の会

岸本和也

農業施策と農村地域の活性化

問 ①新規で狩猟免許を取る得し、有害鳥獣対策事業補助金を受けられた方の人数を問う。

②田畑の畦畔の防草・除草作業は重労働であるため、一定の範囲に防草シートを張るなどの取組に対する補助支援はないのか。

③古民家再生促進支援事業について市の考えを問う。

答 ①三木市独自の施策として、平成28年度から狩猟免許取得費及び更新費等の補助を実施しており、新規の免許取得者は、28年度でわな5名、29年度でわな4名、銃6名、30年度でわな2名、銃1名であった。②現在、除草シート購入費等に對する補助はないが、集落営農組織が農業機械設備等を導入する場合には補助メニューがある。③現在行っている三木市空家等対策計画の中で検討し

ていく。

問 狩猟免許取得者で猟友会未加入の方に有害鳥獣対策で活躍いただくことも検討すべきではないか。

答 猟友会の会員も減少しており、市の広報も含めた対策の必要性は認識している。今後、猟友会と調整しながら加入促進に努めていく。

問 有害鳥獣の捕獲後の処理方法について、資料は作成しているのか。

答 資料は作成していないが、猟友会へは焼却炉で受入可能な大きさをお示しし、焼却炉に入らないものは、三木地区では清掃センター、吉川地区では吉川支所にそれぞれある冷凍庫への保管をお願いしている。

問 リモコン式の自走草刈り機は既存の補助メニューで対応できるのか。

答 集落営農組織が購入する農業機械であれば、補助対象となる。
問 空き家付農地は活用が難しいことから、近隣市では農地と空き家をセツトにして下限面積を引き下げるなど特例を設けている

ところもあるが、市の見解を問う。

答 現在、市では農業委員会が一定の手続きを経て下限面積を20アールと定めているが、新規就農促進のため、将来耕作の見込のない農地については農業委員会が下限面積を引き下げることでもできると農地法で規定しており、この制度を利用して移住・新規就農の促進を図っている近隣市の事例もあるので、今後、農業委員会と調整を図りたい。

緑が丘の再生と多世代のしごとサポートへの取組

問 生涯活躍のまち実現に向け、緑が丘の生涯活躍のまち推進機構にクラウドワークへの支援と、※クラウドキングススペースの整備をされるが、

①クラウドワークのメリット、デメリットを問う。
②クラウドキングススペースを整備する目的を問う。

答 ①クラウドワークは、空いた時間で少しでも



収入を得たい方やフルタイムでは勤務が難しい方などが働き方の選択肢を増やすことができ、さまざまなライフスタイルの方が収入を得たり、社会と接点を持ち将来の仕事に向けたステップアップに活用できる仕組みであることは大きなメリットである。一方、空いた時間を使って仕事をするという働き方のため、フルタイムでの働き方に比べ、収入が少なくなる傾向にあるが、働き方によっては増加も見込まれる可能性がある。

②コワーキングスペースはワーカーの仕事の場だけではなく、利用者同士が交流、共働り、仕事の質を高めるために設置する。ディレクターの常駐や託児スペースも併設することで、業務の指導などを受けたり、子ども連れの方でも安心して仕事に取り組める環境を整備し、仕事を始める第一歩を後押ししていく。なお、利用は登録制とし、ワーカーチーム以外の利用については登録料、時間使用料、託児利用料などの実費を徴収予定である。

問 コワーキングスペースの使用料は、ワーカーチームの方も必要になるのか。

答 ワーカーチームの方は、登録料・使用料は無料とし、託児スペースのみ使用料をいただく予定である。

問 クラウドワークやコワーキングスペースは、生涯活躍のまち推進事業の実証事業として実施し、今後も継続されるのか。

答 緑が丘で実証事業を行い、その結果によって、全市的に広げていきたいと考えている。

※コワーキングスペース
さまざまな業種、年齢の方が集まり、机等の設備を共用しながら仕事をする場所。



あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例会市議会は下記の日程で行う予定です。
ぜひ傍聴にお越しください。

市役所3階みつきいホールのテレビでもご覧いただけます。

6月 3日(月)	議案上程・市長提案説明
13日(木)	質疑・一般質問
14日(金)	
17日(月)	予備日
26日(水)	討論・採決等

※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

役員改選等を行う臨時市議会は5月17日(金)に開く予定です。

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します



(臨時市議会は放送いたしません)
のでご了承願います。

手話通訳による 傍聴ができます

本会議や委員会を傍聴する際、手話通訳をご利用いただけます。
希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。
なお、都合によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
(利用者の費用負担はありません)

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。
平成31年1月1日から3月31日までの受入状況は次のとおりです。

月 日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
1月23日	山形県上山市	蔵王	縁結び課の婚活支援事業及び移住・定住促進事業について
2月 4日	千葉県君津市	きみつ未来	縁結び課の取組について 市政懇談会について

三木市議会事務局 電話0794 (89) 2309 市のホームページアドレスは…<https://www.city.miki.lg.jp/>

常任委員会審査報告 **抜** **粋**

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

インバウンド戦略の推進

ゴルフで海外からの観光客を誘致すると同時に、三木市を代表する金物産業や山田錦を前面に押し出し、生産者と触れあう機会を設け金物の研ぎ体験や酒蔵訪問などのイベントを企画するなど、三木市が誇る日本の伝統文化の体験を核としたインバウンド戦略を企画し推進されたい。

多世代しごとサポート

クラウドワーキングという今までにない新しい形での働き方の提案は期待が持てる試みであるので、将来的には自立して事業展開を行っていただけるように市として支援されるとともに、その要であるクラウドディレクターについても、公費を投入してまで育成した貴重な人材であるので、2年の雇用期間以降もその人材を生かした施策を検討されたい。

こどものいじめ防止事業

現在大きな社会問題となっているいじめについて、弁護士による出前授業を実施されていますが、できるだけ多くの生徒達が学ぶことができるよう、各中学校に対して事業の積極的な活用を呼びかけられたい。

保育教諭等の処遇

将来の統廃合を見据え、正規職員数を据え置き、不足する労働力は嘱託職員で補うことについては一定の理解はするが、嘱託職員の処遇を改善することは、嘱託職員の労働意欲やスキルアップに向けての勉強意欲の向上にもつながるため、正規職員との待遇差の解消に取り組まれたい。

学校へのタブレット端末の導入

このたび導入予定のタブレットには、授業時間はもちろん放課後の補充学習での活用にも有効であると思われるので、蓄積されていく学習履歴をもとに教育的効果を検証し、高い効果が確認できれば1人につき1台の配置を目標とした整備計画を検討されたい。

また、教職員についてもタブレットの活用やプログラミングについての研修を十分に行い、指導力の向上を図られたい。

災害発生時に備えた物資の備蓄

液体ミルクについては国からも備蓄を推奨されているため、製造業者と流通協定を締結するなど、災害時に備え備蓄に努められたい。

子育てに関する相談窓口

市の子育て相談窓口は1か所ではなく、相談内容によって、子育て世代包括支援センターと子育て支援総合窓口に分かれているので、相談に来られる方がどの窓口に行けばよいのか迷われることのないよう、相談窓口のさらなる周知と、関係部署とのより一層の連携を深め、体制の充実に努められたい。

若者に対する就労支援

「三木市には働く場所がない」との若者の声が多く聞かれるが、実際は市内で求人している企業があることを就職希望者へ周知するとともに、三木市内で就職することの魅力や利点をPRし、若者の市内での就労を促進されたい。

神戸電鉄粟生線三木駅の再生

三木駅再生に向け、県や公安委員会との協議を進められていますが、基本設計ができた段階で市民等へ十分説明を行い、多額の寄附をいただいた皆様の期待や思いに応えられるよう多くの意見をお聞きしたうえで事業を進められるとともに、継続中の寄附金制度についてもあわせて周知されたい。

住宅用火災警報器更新の啓発

住宅用火災警報器の設置が法律により義務化されてから10年以上が経過しており、当時に設置された機器の更新の時期が到来していることについて、維持管理及び更新を啓発する回覧を昨年8月に実施されておりますが、市民が適正に機器の更新が行えるよう、引き続き啓発に努められたい。

